

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 阿蘇市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
8,554	468	9,022

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	14,364	13,848	516	505	14,084	119	基金からの繰入金(4百万円)、財産区からの繰入金(5百万円)
診療所特別会計	113	113	0	0	6	43	
普通会計	14,397	13,881	516	505	14,090	119	基金からの繰入金(4百万円)、財産区からの繰入金(5百万円)
坂梨財産区特別会計	10	6	5	5	0	0	
古城財産区特別会計	21	13	8	8	0	0	
中通財産区特別会計	18	10	8	8	0	1	
宮地財産区特別会計	0	0	0	0	0	0	
古城・中道地区 簡易水道事業特別会計	3	3	0	0	13	3	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	485	445	-	40	2,817	63	109.0	-	-	法適用企業
国民健康保険 阿蘇中央病院事業会計	1,217	1,302	-	85	161	100	93.7	-	85	法適用企業
観光施設事業(休暇宿泊 施設)特別会計	3	3	0	0	-	-	-	-	-	
有料道路事業特別会計	198	113	85	18	-	-	-	-	-	
下水道事業特別会計	939	907	32	32	3,216	309	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	3,992	3,708	284	284	-	346	-	-	-	
老人保健事業特別会計	4,821	4,821	0	0	-	413	-	-	-	
介護保険事業特別会計	2,256	2,001	255	254	5	353	-	-	-	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」、「総費用」、「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」、「歳出」、「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
阿蘇広域行政事務組合 (一般会計)	4,857	4,809	48	48	6,702	43.2	-	-	-	
阿蘇広域行政事務組合 (道の里荘特別会計)	149	143	6	6	-	-	-	-	-	
阿蘇広域行政事務組合(阿蘇 ふるさと市町村圏特別会計)	16	15	1	1	-	100.0	-	-	-	
阿蘇広域行政事務組合(阿蘇 園城市町村防災センター事業特 別会計)	2	2	0	0	-	18.5	-	-	-	
阿蘇広域行政事務組合(阿蘇 園城市町村緊急通報センター事 業特別会計)	1	1	0	0	-	30.0	-	-	-	
阿蘇広域行政事務組合(阿蘇 みやま庄特別会計)	339	345	6	6	-	-	-	-	-	
熊本県市町村組合 事務組合	13,098	11,170	1,928	1,928	6	0.2	-	-	-	
熊本県後期高齢者医療 広域連合	29	24	5	5	-	1.9	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
東阿蘇観光開発 株式会社	19	10	50	1	-	-	318	
阿蘇市土地開発公社	0	9	1	-	182	374	-	
財団法人 阿蘇市地域振興公社	6	85	30	24	-	-	-	
財団法人 阿蘇勤労者いいの村	6	17	4	-	-	-	-	
株式会社 阿蘇アグリクスエア	1	42	8	-	-	-	43	
財団法人 阿蘇グリーンストック	1	153	50	-	-	-	-	
有限会社神楽苑	2	32	9	-	-	-	-	
株式会社 まちづくり阿蘇一の宮	1	15	3	5	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.37	実質収支比率	5.9
実質公債費比率	13.5	経常収支比率	93.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。